

各会派名 殿

<公印省略>

福岡県障害者権利条例を創る会
世話人代表 藤田 幸廣
(参画団体名は後述)

要望書

1. 福岡県議会に於いて福岡県障害者権利条例の制定を図って下さい。

記

(貴会派 or 貴職) に於かれましては平素より障害者福祉施策にご尽力いただき、敬意を表します。

私達は、障害者の生活、社会権、ならびに人権・権利擁護の確立に向けて日々活動を行ってきました。この間条例をつくる会が二団体ありましたが、昨年1月25日に「福岡県障害者権利条例を創る会」が統一団体として発足しました。

世界が、サラマンカ宣言に基づいてインクルーシブ教育、インクルーシブ社会に向かって動いて行く中で、昨年1月にわが国に於いては、「他の者と平等な権利」を求め社会的障壁をなくす障害者権利条約を批准し、平成28年4月1日には障害者差別解消推進法が施行されます。

福岡県に於きましても障害者差別解消推進法に基づく職員対応要領を策定することとなっております。内閣府は「障害者差別の解消を効果的に推進するには、障害者にとって身近な地域において、主体的な取組がなされることが重要です。地域において生活する障害者の活動は広範多岐にわたっていますが、障害者が行政機関の相談窓口に障害者差別に関する相談等を行う際、初めから権限を有する機関を選んで相談することは難しいと思われま

す。また、相談等を受ける行政機関においても、相談内容によっては、当該機関だけでは対応できない可能性があります。」としています。
出展・平成27年11月 内閣府障害者施策担当資料2-1 障害者差別解消支援地域協議会の設置の手引き(2ページ7行~12行)

上記の後述には、地域協議会を組織するメリットとして、以下の事項が挙げられる。

(1) 相談への迅速かつ適切な対応

障害者、事業者等からの相談がいわゆる「たらいまわし」になることを防ぎ、関係機関等で共有・蓄積した相談事例などを踏まえて迅速に権限ある機関につなぐなどの対応が可能となります。

(2) 紛争解決に向けた対応力の向上

前文略～事案によっては斡旋・調整など権限を有する適切な機関につなぐことにより訴訟に至る前段階で解決を目指すなど、紛争解決に向けた対応能力の向上が図られるようになります。

以上記述は、以下の基本的考え方を沿ったものであると解する。

- 1、国連の「障害者権利条約」第4条 一般的義務の「基本的考え方」として
(b) 障害者に対する差別となる既存の法律、規則、慣習及び慣行を修正し、又は廃止するための全て適当な措置（立法を含む。）をとること。
- 2、内閣府資料、「差別解消法と基本方針」の第2行政機関等及び事業者が講ずべき障害を理由とする差別（を）解消するための措置に関する共通的な事項（その1）1法の対象範囲への注釈部分の上記の「7P」に（b）の記述があり（表記に多少の変換記があるが）障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針（概要）内閣府
<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai/kihonhoushin/pdf/gaiyo.pdf#search>
c
＜障害者＞の概念の項は省く
- ※1 『障害ある者にと日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念そのたの一切のもの』で、いわゆる「社会モデル」に基づく障害者の概念を踏まえたもの。
- 3、県の「差別の解消の推進に関する職員対応要領（案）の基本的な考え方の、1用語の提議とし（社会的障壁）の項に同じく（b）記述があること。

福岡県内においても、施設での虐待（カリタス、リブロ問題等）、障害者の親による抹殺事件、家族による親戚等冠婚葬祭の参加拒否、不景気による障害者の不当解雇、交通機関による不当な差別的な扱い、障害を知らなからの売春、障害を理由にした家主の賃貸契約拒否、学校の選択権の剥脱、医療拒否、行政による差別的扱い、福祉サービスによる主体性を奪う事件など差別的行為はあとを絶ちません。

今般、地方自治体でも障害者差別禁止条例が制定されています。九州に於きましては熊本県、沖縄県、長崎県、別府市で既に制定され、鹿児島県、宮崎県、大分県、佐賀県でも制定に取り組んでいます。特に長崎県では議員条例で制定されました。大分県でも議会が主導して制定する方向で進んでいます。

福岡県においても「障害者が他の者と平等な権利を有する」ことを明確に謳う条例を作る必要があると考えます。前述した、内閣府の「手引き」を前提として、福岡県議会に於かれましては各党派、無所属議員の枠を超えて障害当事者や家族及び関係団体の意見を集約したうえで差別のない福岡県を実現（権利行使の）する「福岡県障害者権利条例の制定」を強く要望するものであります。

以上

添付書類（参考資料）

- 1) 障害者差別解消支援地域協議会の設置の手引き
- 2) 国連「障害者権利条約の前文
- 3) 障害者虐待防止法改正を求める要望
- 4) 「障害者権利条約第1回日本政府報告（日本語仮訳）」に対する意見

福岡県障害者権利条例を創る会参画団体名 (2016年3月30日現在)

【参加確認団体】(福岡県障害者協議会構成団体・以下・順不同)

全国心臓病の子供を守る会福岡県支部(県内全地域)・(公益)福岡県手をつなぐ育成会(県内42支部)・福岡県精神障害者福祉連合会(県内全地域)・福岡県肢体不自由児者福祉連合会(県内8団体)・(社)日本自閉症協会 福岡県自閉症協会(県内全地域)・特別支援教育を考える会(県内全地域)・(公益)日本オストミー協会福岡県支部(県内8分会・35市町)・障害者福祉推進福岡県連絡会議(県内全地域)・きょうされん福岡支部(県内65団体会員)・(社)日本てんかん協会福岡県支部(県内全地域)・(社福)福岡県聴覚障害者協会・福岡県精神障害者連絡会(県内全地域・当事者会員)・NPO福岡翼の会(県内全地域)・NPOちくほう共学虫の家(直方市・地域)・NPO支援いぶき(福岡市・地域)・福岡県脊髄損傷者連合会(北九州市・筑豊地区・筑後地区・福岡市の4支部)

(財)福岡県肢体不自由児協会(県内全地域)・福岡青い芝の会・NPO自立生活センター福岡・福岡県脊髄損傷者連合会(北九州市・筑豊地区・筑後地区・福岡市の4支部)・筑後市障害者協議会(団体)・全国障害者問題研究会 福岡支部・日本ダウン症協会福岡支部・

【協議中】柳川市障害者協議会(団体)・大牟田市障害者協議会(団体)・

【賛同団体】

(社)福岡県作業療法協会・公益社団法人福岡県理学療法士会・障害者問題を考える直方市連絡会議

<今後、加盟参画・連携(賛同)を呼びかける団体名>

【障害福祉関係団体】福岡市に障がい者差別禁止条例をつくる会(団体)・福岡市障害者関係団体協議会(団体)・北九州市障害福祉団体連絡協議会(団体)・福岡県身体障害者福祉協会・福岡県盲人協会・福岡県重症心身障害児(者)を守る会・福岡県難病団体連絡会(13団体)・自治労福岡県本部障害労働者連絡部会・福岡県難聴者・中途失聴者協会・いいつか障害児者団体協議会・障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす福岡の会・糸島市障害者協議会・その他

【医療・福祉関係団体】福岡県弁護士会・福岡県医師会・福岡県社会福祉士会・福岡県介護福祉士会・福岡県言語聴覚士会・福岡県精神保健福祉士協会・福岡県手話の会連合会・その他

以上